

令和元年度 北区地域保健推進協議会 摘録

日 時：令和元年9月30日（月）午後2時～3時30分

場 所：北区役所西庁舎2階 講堂

出 席：委員14名（欠席3名うち委任状提出2名）

事務局（松本北区長，川妻保健福祉センター長，中山子どもはぐくみ室長，鍵村健康長寿推進課長，牧野健康長寿推進課担当課長，東谷障害保健福祉課長，田中子どもはぐくみ課長，岡田保健福祉局医療衛生推進室医療衛生センター担当課長補佐，阿部保健福祉局健康安全課担当係長，西村保健福祉局医療衛生センター感染症対策第二係長，神崎地域支援係長，小石地域支援担当）

（司会） 鍵村健康長寿推進課長

1 松本北区長 挨拶

2 委員自己紹介

事務局より本会の出席人数について報告

出席が過半数を超えており，会議が成立していることを確認

事務局職員紹介

3 報告事項等

（1）平成30年度保健福祉センター事業実績報告について

（説明 牧野健康長寿推進課担当課長，東谷障害保健福祉課長，田中子どもはぐくみ課長）

（3）令和元年度保健福祉センターの取組について

（説明 牧野健康長寿推進課担当課長，東谷障害保健福祉課長，田中子どもはぐくみ課長）

（4）意見交換

（神原委員）

助産師の立場から，北区の児童虐待の状況についてお伺いしたい。

子育て支援係長は，保育所に設けられたのか。

また，保育所入所の子は保育所でつながっているが，そうでない方に，どのような支援や取組をおこなっているのか。

(田中子どもはぐくみ課長)

平成30年度の児童虐待相談・通告件数は、全市で2,128件、このうち北区では157件であったが、件数には、(虐待)非該当の件数も含まれている。昨年度が全市で1,716件、北区で143件であったので、昨年よりも増えている。ただし、あくまでも相談・通告件数である。

子育て支援係長については、各区・支所14箇所の子どもはぐくみ室に1名ずつ配置されている。

(村井委員)

主任児童委員主体で、赤ちゃんが誕生した家庭を訪問させていただいている。子どもはぐくみ室からお母さんにハガキを渡してもらい、お母さんから「訪問お願いします。」との返信があれば、主任児童委員が訪問している。主任児童委員も一生懸命活動しているので、より一層力を入れてやってもらえるようにお願いしたい。

(塚崎委員)

3点お伺いしたい。

1点目は、精神障害者保健福祉手帳交付数の北区人口に占める割合が1.1%とある。手帳の交付申請に対し、抵抗感から躊躇される方が多いと感じている。現在の精神障害者の実情から見て、どの程度の方に手帳を交付するのが現状にあっているのか、参考になる数値等があれば教えていただきたい。

2点目は、生活保護の相談、申請、開始、廃止の状況について。生活保護に依存してしまうとの懸念があり、実際に生活保護を申請するとなると考えてしまうという声をよく聞く。廃止された方は、自立したということなのか。

3点目は、精神科医として、ひきこもりの方の診察をしている。なぜ、引きこもりの方がうもれたか。ひきこもりの方は医療機関に来ない。家族も連れて来ることができない。このため、医療を受ける機会がない。この基本的な構造は変わらないと思うが、医療モデルとして、ひきこもり対応するとどこか不十分だと思う。病名がついたらどうするのか、訪問活動、居場所づくり、たまり場を作る等、その人が社会に参加する道筋となる仕組みを作らないといけない。今の仕組みだと、就労が前面に出てしまっていて、ひきこもりの人が社会に出て行くための支援としては、なかなかうまく行かない。そのあたりの制度設計を考えていかないと、後押し的な対策をしてます、ということだけで終わってしまうのではないか。

市の制度の中で、ひきこもりの方を支援できるような仕組み、訪問活動、たまり場等、社会復帰の手がかりになるようなプログラムを考えていただきたい。

(東谷障害保健福祉課長)

内閣府の報告では、「生活のしづらさなどに関する調査」での身体・知的の障害と精神通院患者をあわせて7%ほどおられるとされる。この数値から、こころの病をお持ちの方は、(手帳交付数の北区人口に占める割合)1.1%より多いと推測する。

ひきこもりの問題は、当初、青少年健全育成の視点で論議され、医療から離れていた時代もあり、時代によって捉え方が変遷してきている。うつ状態や脅迫症状、発達障害の二次障害で外出困難な方が、「こころの相談」に来られた際、道筋のようなものを提示することが、ひとつの支援のあり方ではないかと思っている。

15年、20年と引きこもっておられた若者が、喫茶店(就労生活支援B型)で、スタッフの非常に温かい後押しのもとで働くことになり、働くことで自信をつけて、今度結婚するという話を耳にした。長い長いひきこもり期間であっても、社会に再び出て行くことができるモデルも大切に、先々に希望を持ちながら、日々業務にあたって行きたい。

(松本北区長)

開催中の市議会で、ひきこもり対策についての質問があった。

現在、ひきこもりの相談窓口は、39歳以下は「子ども若者総合相談窓口」、40歳以上は「こころの健康増進センター」と年齢により窓口が分かれている。先ほど、ひきこもり対策についての変遷の説明があったが、トータルでお受けする相談機関を、来年度に向けて設置していくと市長が答弁した。対策が遅れているが、まずはここからというところで取組が進められていくことになると思う。

(川妻保健福祉センター長)

生活保護廃止の内訳については、お亡くなりになられる、北区から他区等に引っ越しをされる方についても、事務処理上は廃止として処理をしている。自立に至るケースは、残念ながら少ない。北区は高齢者も多いので、何十年間生活保護を受けられた後、体調を悪くしてお亡くなりになるケースが多いように感じている。

(田中子どもはぐくみ課長)

子育て支援、児童虐待対応の取組についての補足。

妊娠届の受付時には、必ず専門職(保健師)が面接し、その時点から、リスクが高いと思われる方については、細やかな対応を行っている。

赤ちゃんが生まれた後は、保健師や助産師による全件訪問を実施するとともに、主任児童委員による『赤ちゃん誕生お祝い訪問』を行っており、昨年は247件訪問していただいた。

行政と民生児童委員さん、児童館等、関係機関が連携し、漏れのないように対応していく。

就学前の半数超のお子さんが保育所入所中で、3歳からはだいたいの子どもさんも保育所か幼稚園に行かれる。そこに入っていない0歳～2歳までの在宅の子どもさんについて、常に注意を払い、漏れのないように見守りを続けて行きたい。

(水田委員)

社会福祉協議会の活動は、子育て、高齢者、障害をお持ちの方を対象にしている。健康づくり事業は、なかなか広まらないので、(社協の)会長の会議に来てもらって、いろんな形で周知いただけたらと思う。

場所を指定して「来てください」というより、各学区で(高齢者)すこやか教室をやっているの、そこで出前講座ができるとよい。「出前講座ができる」という情報共有が大事だと思う。

また、高齢者見守り活動をしていると、どうしても高齢者のことが中心になってしまうが、活動している中で、障害をお持ちの方、ひきこもりの方等のことも情報としてお聴きする。その時に、どこに、どのように情報を伝えたらよいのかみんな悩んでいる。さきほど、ひきこもり相談の話があったが、どこに、どんな相談機関があるのか等、スムーズに支援につなげるためには、情報共有は大切。どこに伝えたら良いか等色々教えてほしい。

周知になるが、11月2日、船岡山公園で『フナオカスタンダード』を開催する。障害を持つ方もそうでない方も、老いも若きもみんなと一緒に楽しむイベントで、皆さんにも是非参加していただき、いろんな人とつながり、それぞれの立場をわかり合う機会にしてほしい。

4 川妻保健福祉センター長 閉会挨拶

(以上)